

**短期入所生活介護等における
緊急時のサービスの提供状況に関する調査**

平成25年3月

厚生労働省老健局振興課

■ 目次 ■

I	本調査の概要	1
II	調査結果【短期入所生活介護】	2
1	事業所の概要	2
2	緊急短期入所に関する体制確保の状況について	4
3	緊急利用の状況について	8
4	緊急利用に関する要望、意見等	12
III	調査結果【短期入所療養介護】	13

I 本調査の概要

1 調査の目的

本調査では、短期入所生活介護事業所における緊急短期入所体制確保加算や緊急短期入所受入加算の算定状況など、短期入所生活介護等における緊急時のサービスの提供に関する平成 24 年度介護報酬改定の結果について実態把握を行うことにより、緊急利用者受入促進のための方策等について検証を行うことを目的とした。

2 調査客体

平成 24 年 10 月に緊急短期入所体制確保加算を算定したすべての短期入所生活介護事業所、及び緊急短期入所受入加算を算定したすべての短期入所療養介護事業所

3 調査方法

厚生労働省老健局振興課より、平成 24 年 12 月に都道府県・指定都市・中核市を經由して調査表を配布。都道府県・指定都市・中核市は、原則として調査対象事業所に調査表を配布し、回収・取りまとめのうえ、国へ提出。

(参考)

短期入所生活介護事業所の状況（平成 24 年 10 月現在）

事業所数：8,699

緊急短期入所体制確保加算の算定事業所数：257（算定率：約 3.0%）

短期入所療養介護事業所の状況（平成 24 年 10 月現在）

事業所数：3,786

緊急短期入所受入加算の算定事業所数：473

（老健局老人保健課による特別集計）（算定率：約 12.5%）

4 回収状況

■短期入所生活介護事業所

調査対象 257 事業所

回収数 95 事業所（回収率：約 37.0%）

■短期入所療養介護事業所

調査対象 473 事業所

回収数 320 事業所（老健局老人保健課による特別集計）（回収率：約 67.7%）

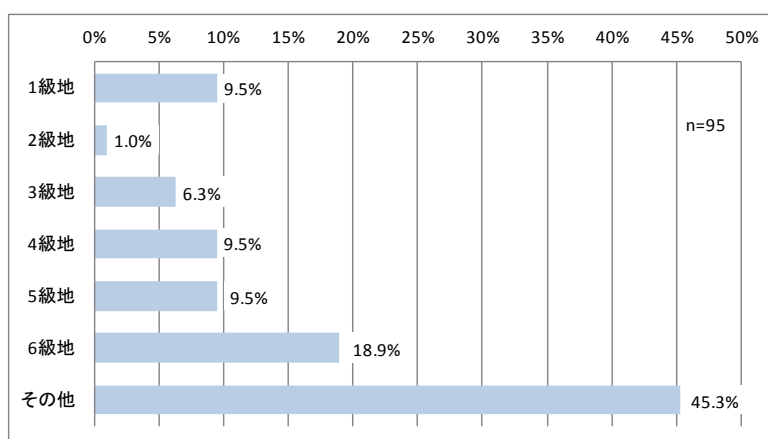
Ⅱ 調査結果【短期入所生活介護】

1 事業所の概要

① 地域区分

- 算定している事業所のうち、約半数はその他地域となっている。

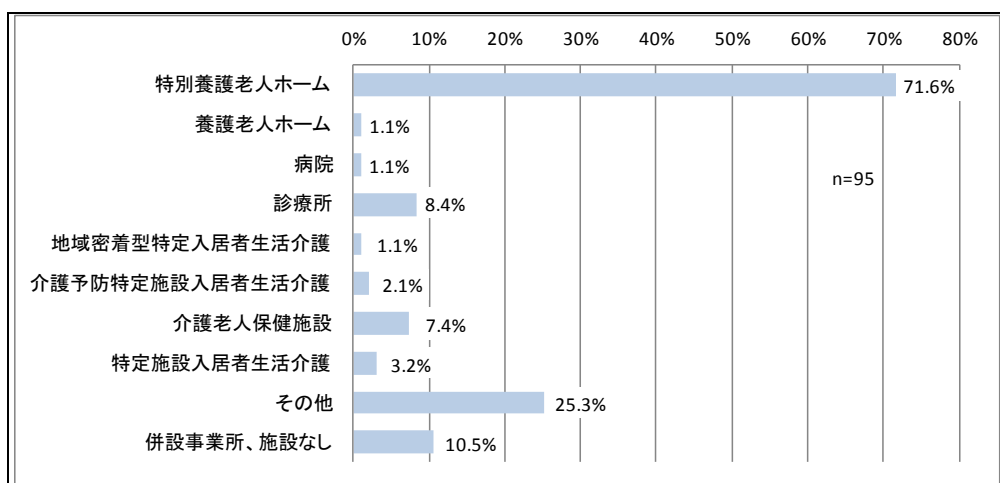
項目	回答数	割合
1 級地	9	9.5%
2 級地	1	1.0%
3 級地	6	6.3%
4 級地	9	9.5%
5 級地	9	9.5%
6 級地	18	18.9%
その他	43	45.3%
合計	95	100%



② 併設事業所（複数回答）

- 算定事業所のうち、約7割が特別養護老人ホームを併設している。

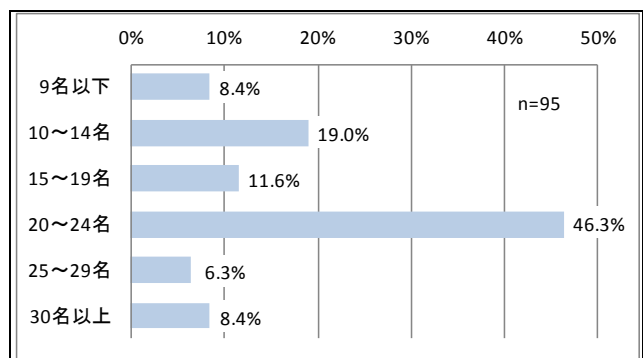
項目	回答数	割合
特別養護老人ホーム	68	71.6%
養護老人ホーム	1	1.1%
病院	1	1.1%
診療所	8	8.4%
地域密着型特定入居者生活介護	1	1.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	2	2.1%
介護老人保健施設	7	7.4%
特定施設入居者生活介護	3	3.2%
その他	24	25.3%
併設事業所、施設なし	10	10.5%
合計	95	100%



③ 利用定員

- ・ 20 名を超える事業所が多いことから、比較的多くのベッドを整備している事業所で算定されている。
- ・ 平均利用定員は 19.5 名となっている。

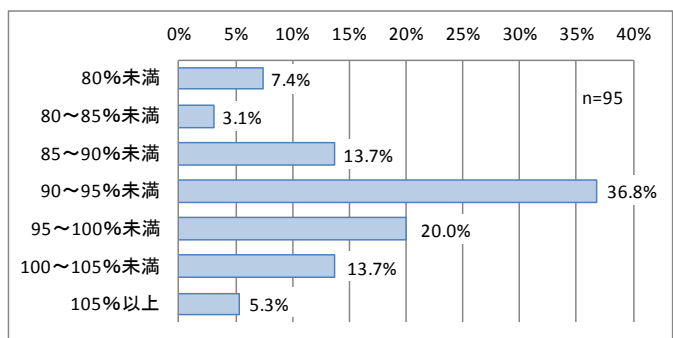
項目	回答数	割合
9 名以下	8	8.4%
10～14 名	18	19.0%
15～19 名	11	11.6%
20～24 名	44	46.3%
25～29 名	6	6.3%
30 名以上	8	8.4%
合計	95	100%



④ 稼働率

- ・ 算定期間中においても、9 割以上の稼働率を保っている事業所が多い。

項目	回答数	割合
80%未満	7	7.4%
80～85%未満	3	3.1%
85～90%未満	13	13.7%
90～95%未満	35	36.8%
95～100%未満	19	20.0%
100～105%未満	13	13.7%
105%以上	5	5.3%
合計	95	100%

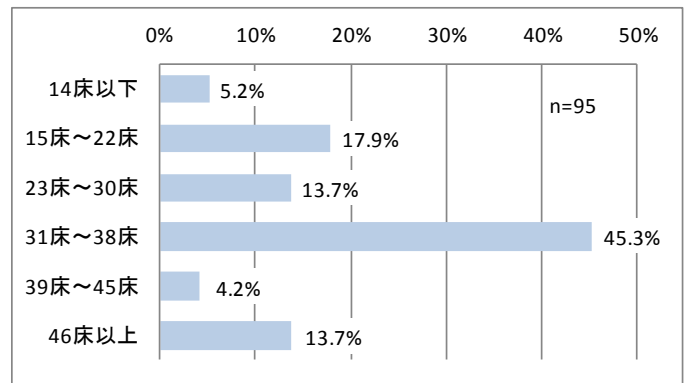


2 緊急短期入所に関する体制確保の状況について

① 延空床確保数

- ・ 95 事業所が 1 月間で確保した延空床数は、3,079 床。
- ・ 1 事業所当たりの平均では 1 月当たり 32.4 床となる。

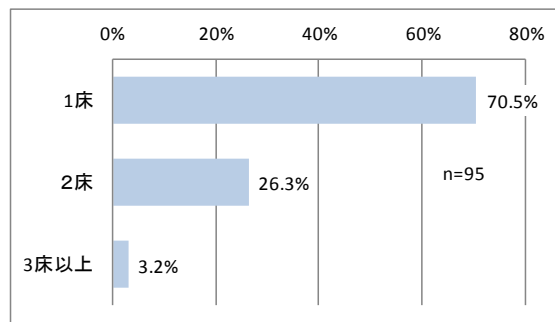
項目	回答数	割合
14 床以下	5	5.2%
15 床～22 床	17	17.9%
23 床～30 床	13	13.7%
31 床～38 床	43	45.3%
39 床～45 床	4	4.2%
46 床以上	13	13.7%
合計	95	100%



② 空床確保のための実床数

- ・ 約 7 割の事業所が、1 床のベッドを緊急用としていた。

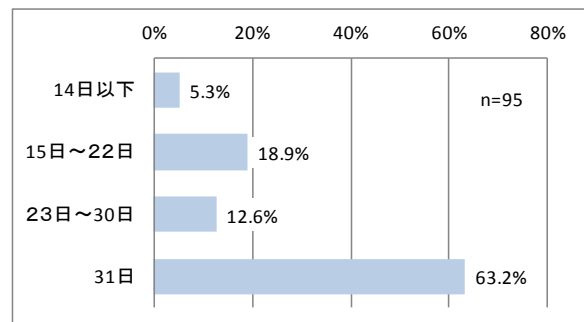
項目	回答数	割合
1 床	67	70.5%
2 床	25	26.3%
3 床以上	3	3.2%
合計	95	100%



③ 空床確保のための実日数

- ・ 約 6 割の事業所が毎日緊急枠を確保していた。

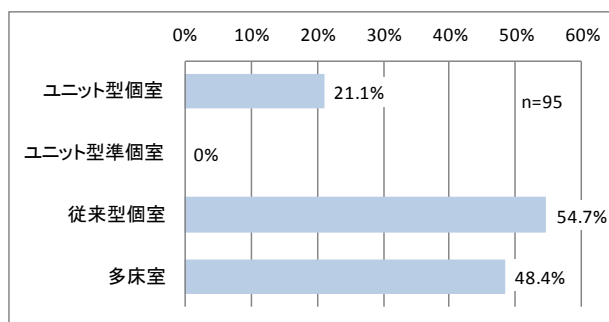
項目	回答数	割合
14 日以下	5	5.3%
15 日～22 日	18	18.9%
23 日～30 日	12	12.6%
31 日	60	63.2%
合計	95	100%



④ 空床確保のための居室（複数回答）

- 従来型個室又は多床室を緊急用ベッドとしていた割合が高い。

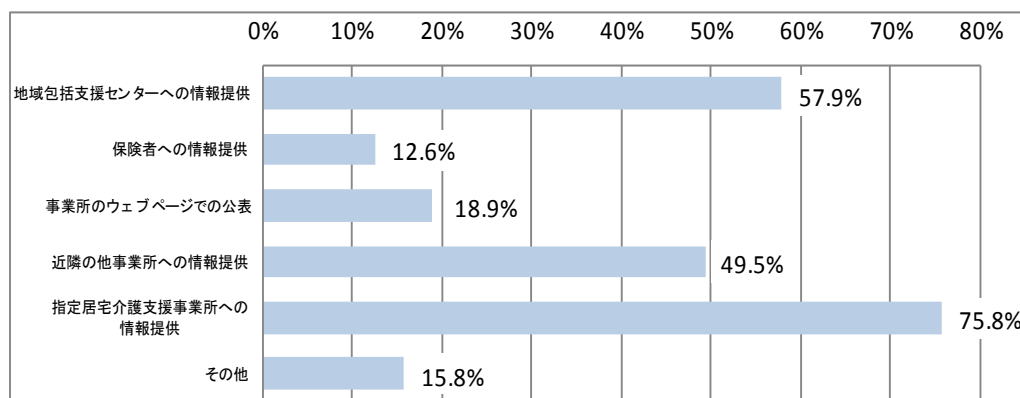
項目	回答数	割合
ユニット型個室	20	21.1%
ユニット型準個室	0	0%
従来型個室	52	54.7%
多床室	46	48.4%
合計	95	100%



⑤ 空床情報の公表、情報提供方法（複数回答）

- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などへの情報提供は高い割合で行われている。
- 一方で、事業所のウェブページでの公表の割合は低い。

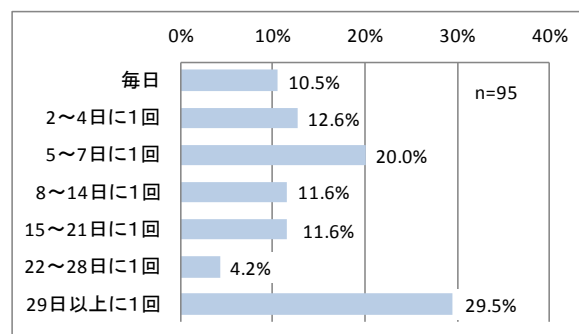
項目	回答数	割合
地域包括支援センターへの情報提供	55	57.9%
保険者への情報提供	12	12.6%
事業所のウェブページでの公表	18	18.9%
近隣の他事業所への情報提供	47	49.5%
指定居宅介護支援事業所への情報提供	72	75.8%
その他	15	15.8%
合計	95	100%



⑥ 空床情報の公表、情報提供の頻度

- ・ 月 1 回程度の公表・情報提供を行っている事業所が最も多く、月 2 回程度以上行っている事業所が半数以上を占める。

項目	回答数	割合
毎日	10	10.5%
2～4日に1回	12	12.6%
5～7日に1回	19	20.0%
8～14日に1回	11	11.6%
15～21日に1回	11	11.6%
22～28日に1回	4	4.2%
29日以上に1回	28	29.5%
合計	95	100%



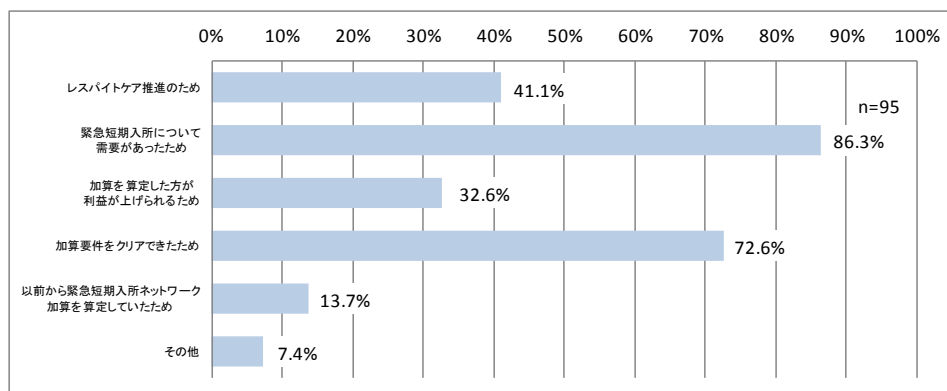
⑦ 緊急短期入所受入体制を構築した理由（複数回答）

- ・ 約 9 割の事業所が、利用者のニーズに応じて緊急受入体制を構築している。

項目	回答数	割合
レスパイトケア推進のため	39	41.1%
緊急短期入所について需要があったため	82	86.3%
加算を算定した方が利益が上げられるため	31	32.6%
加算要件をクリアできたため	69	72.6%
以前から緊急短期入所ネットワーク加算を算定していたため	13	13.7%
その他	7	7.4%
合計	95	100%

※その他の回答（抜粋）

- ・ 緊急時に空床が無く本当に困っている方にご利用頂けなかった事が有る。緊急時の受入はショートの本来的なべき姿だと思う。
- ・ 以前より同様の取り組みをしていた為。
- ・ 利用者様の緊急時に円滑な対応が出来る為。



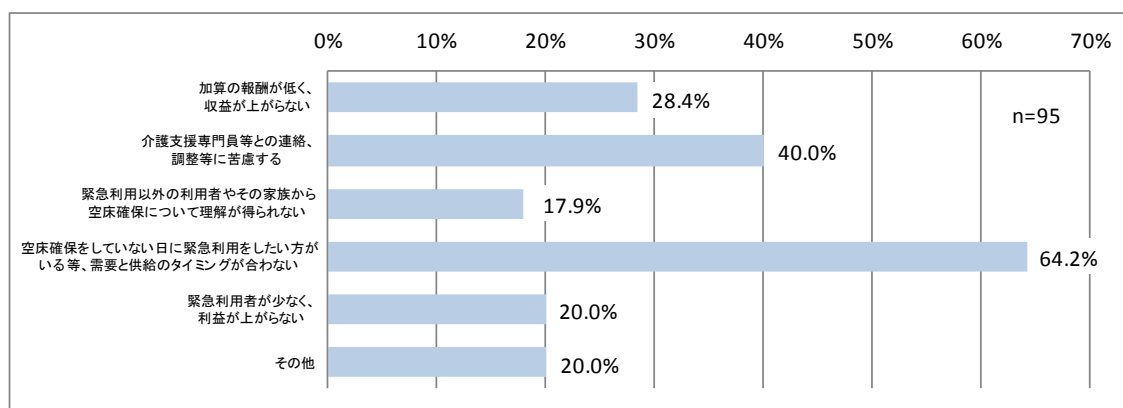
⑧ 緊急短期入所受入体制の課題（複数回答）

- ・ 算定事業所の多くが、利用者とのマッチングや、居宅介護支援専門員との調整等について苦慮している。

項目	回答数	割合
加算の報酬が低く、収益が上がらない	27	28.4%
介護支援専門員等との連絡、調整等に苦慮する	38	40.0%
緊急利用以外の利用者やその家族から空床確保について理解が得られない	17	17.9%
空床確保をしていない日に緊急利用をしたい方がいる等、需要と供給のタイミングが合わない	61	64.2%
緊急利用者が少なく、利益が上がらない	19	20.0%
その他	19	20.0%
合計	95	100%

※その他の回答（抜粋）

- ・ 当日受入の時には、契約、担当者会議、情報確認、現場職員との調整などを行うのが大変。特に状態の確認も殆ど出来ない内に受け入れになる事も有る。
- ・ ケアマネの情報不足、施設側のリスクが高い。
- ・ 通常に利用するベッド数が減るため、定期的に利用している方のキャンセルや日数を短期間により、定期的に利用していた方が離れていってしまったり、改善を求める要望がある。

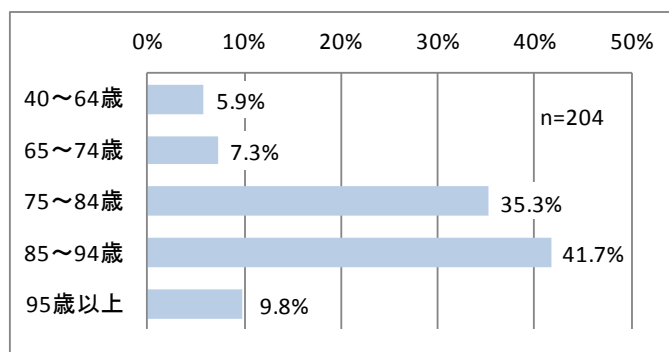


3 緊急利用の状況について

① 年齢

- ・ 85 歳以上の方の緊急利用が約半数となっている。

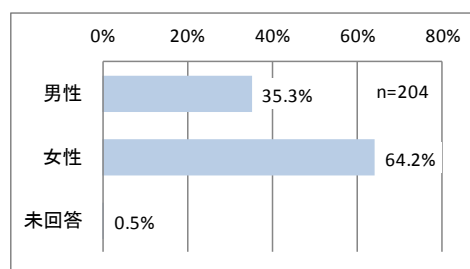
項目	回答数	割合
40～64 歳	12	5.9%
65～74 歳	15	7.3%
75～84 歳	72	35.3%
85～94 歳	85	41.7%
95 歳以上	20	9.8%
合計	204	100%



② 性別

- ・ 緊急利用の割合は女性が多いが、通常の短期入所生活介護の利用者と概ね同じ割合である。

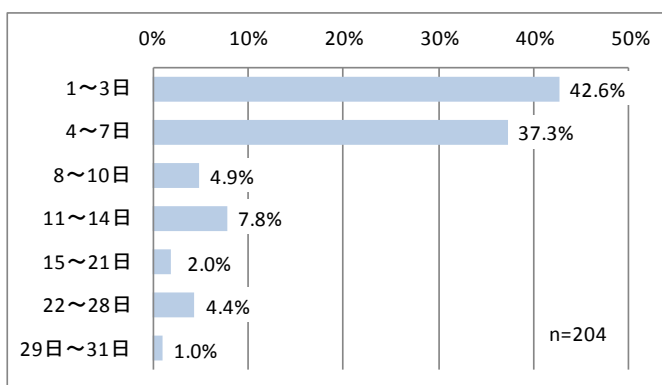
項目	回答数	割合
男性	72	35.3%
女性	131	64.2%
未回答	1	0.5%
合計	204	100%



③ 利用日数

- ・ 3 日以内が最も多く、1 週間以内が約 8 割となっている。

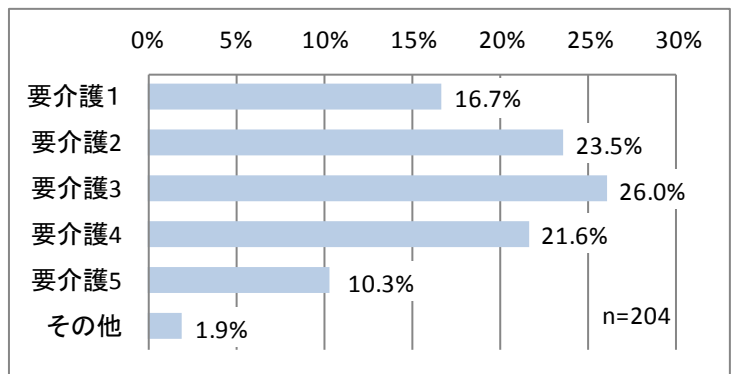
項目	回答数	割合
1～3 日	87	42.6%
4～7 日	76	37.3%
8～10 日	10	4.9%
11～14 日	16	7.8%
15～21 日	4	2.0%
22～28 日	9	4.4%
29 日～31 日	2	1.0%
合計	204	100%



④ 要介護度

- ・ 通常の短期入所生活介護の利用者と概ね同じ割合である。
- ・ 平均要介護度は 2.8

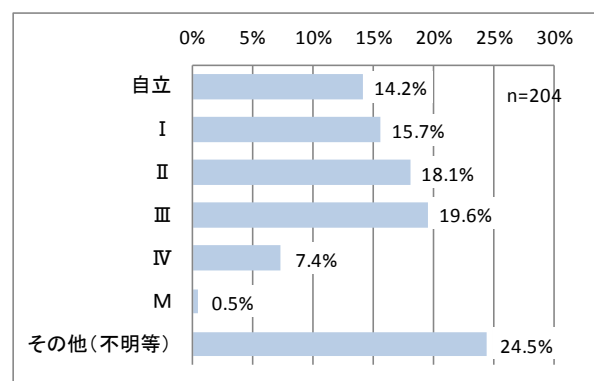
項目	回答数	割合
要介護 1	34	16.7%
要介護 2	48	23.5%
要介護 3	53	26.0%
要介護 4	44	21.6%
要介護 5	21	10.3%
その他	4	1.9%
合計	204	100%



⑤ 認知症自立度

- ・ 把握していないケースが約 25%と最も多い。
- ・ 通常の短期入所生活介護の利用者と比べると、自立の割合がやや高い。

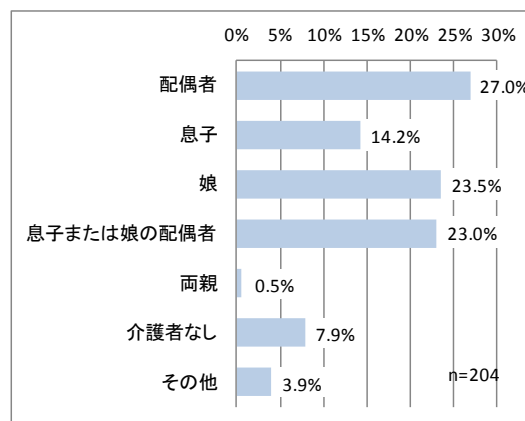
項目	回答数	割合
自立	29	14.2%
I	32	15.7%
II	37	18.1%
III	40	19.6%
IV	15	7.4%
M	1	0.5%
その他（不明等）	50	24.5%
合計	204	100%



⑥ 緊急短期入所利用者の主な介護者

- ・ 利用者のみの単身世帯が約 8%、老々介護（配偶者が主たる介護者）世帯が約 30%
- ・ 通常の短期入所生活介護の利用者と概ね同じ割合である。

項目	回答数	割合
配偶者	55	27.0%
息子	29	14.2%
娘	48	23.5%
息子または娘の配偶者	47	23.0%
両親	1	0.5%
介護者なし	16	7.9%
その他	8	3.9%
合計	204	100%



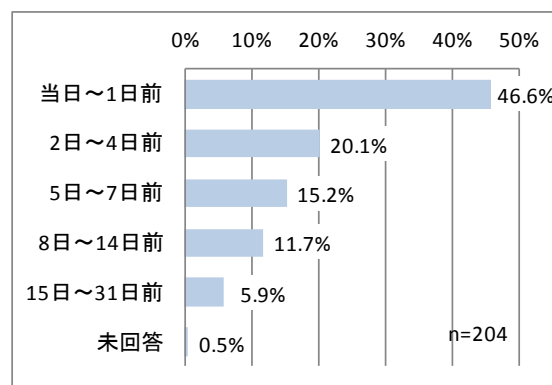
※その他の回答（抜粋）

- ・ 兄弟、姪、軽費老人ホーム職員

⑦ 緊急短期入所の申込日

- ・ 約半数が当日又は前日の申込みであり、1 週間以内の申込みが約 8 割となっていることから、概ね、加算の本来の趣旨に沿った利用がなされていると考えられる。

項目	回答数	割合
当日～1 日前	95	46.6%
2 日～4 日前	41	20.1%
5 日～7 日前	31	15.2%
8 日～14 日前	24	11.7%
15 日～31 日前	12	5.9%
未回答	1	0.5%
合計	204	100%



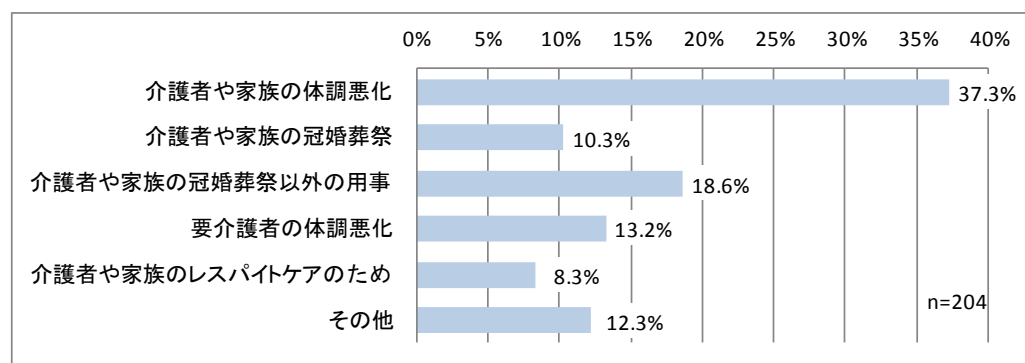
⑧ 緊急短期入所の理由

- ・ 介護者等の冠婚葬祭以外の用事及びレスパイトといった項目を除いた、真にやむを得ない事情による緊急利用は約 7 割を超えている。

項目	回答数	割合
介護者や家族の体調悪化	76	37.3%
介護者や家族の冠婚葬祭	21	10.3%
介護者や家族の冠婚葬祭以外の用事	38	18.6%
要介護者の体調悪化	27	13.2%
介護者や家族のレスパイトケアのため	17	8.3%
その他	25	12.3%
合計	204	100%

※その他の回答（抜粋）

- ・ 虐待からの避難。
- ・ 急な退院指示と介護者の介護対応不適應のため。
- ・ 独居である要介護者の徘徊が強まった。



4 緊急利用に関する要望、意見等

① 緊急短期入所に関する要望、意見等（抜粋）

- ・ 緊急短期入所受入加算の算定が3ヶ月続けてなかった場合、加算が算定ができなくなるという要件は、その都度利用者家族やケアマネージャーに説明して同意を得る事が必要であり、かなり煩雑。
- ・ 緊急利用の恩恵を受けられるのはごく一部であっても、利用者全員から加算料金の負担をしてもらわないといけないことに申し訳なさを感じる。
- ・ 事業所努力で空床確保はできても、緊急での利用希望者は事業所努力で生み出すことは出来ないため、3ヶ月の間に緊急受入が必要という要件は厳しい。
- ・ 介護支援専門員の中でも理解に温度差がある。
- ・ 緊急の場合、職員の確保が困難。
- ・ 緊急時に空床が無く本当に困っている方にご利用頂けなかった事が有る。緊急時の受入はショートの本来的なべき姿だと思う。
- ・ 通常短期入所生活介護を利用されているご家族には、緊急時に利用できることは、安心して在宅介護ができると、理解してもらっている。
- ・ 緊急時という要件がはっきりしない。

② 緊急利用者の円滑な受入を促進するための方策について（抜粋）

- ・ 短期入所サービスの在り方、その他の居宅サービスの充実や施設の待機者の問題等、総合的に検討する必要がある。
- ・ 短期入所生活介護の報酬単価を上げて、事業所数を増やすべき。
- ・ 加算や利用者に負担させる方法ではなく、施設への補助等による方法でないと緊急受入れは増えていけないと思われる。
- ・ 短期入所生活介護が病院（入院）の代替として利用希望されることが増加している。生活施設であり、常時看護師がいるわけではないので不安が非常に大きい。
- ・ 緊急的に利用を希望される側の方々については、どこの事業所に空床があるかどうかを調べるのが難しいと思われるので、市町村単位主導での緊急短期入所の受け入れ状況が分かる窓口設置を望む。
- ・ 緊急受入れに際しては限られた情報となってしまうため、健康状態の変化、服薬情報等について不安がある。
- ・ 緊急利用者を受け入れる場合、様々な調整等により時間外勤務が発生してしまう。

Ⅲ 調査結果【短期入所療養介護】

- ・ 緊急短期入所を行う介護老人保健施設の入所率は平均 91.3%（※1）であり、平成 23 年介護サービス・施設事業所調査における介護老人保健施設の利用率平均 92.2%と同程度であった。
- ・ 緊急短期入所の主な理由は、「介護者や家族の体調悪化（36%）」、「要介護者の体調悪化（21%）」、「介護者や家族の冠婚葬祭（14%）」等であり、「介護者や家族のレスパイト」は 6%と、短期入所療養介護利用者全般を対象とした先行調査（※2）と比較して低い値が得られた。
- ・ 緊急短期入所の申込時期については、「当日～1 日前の申込（68%）」が最多であり、「当日～4 日前の申込」が計 90%を占めた。

※1 平成 24 年 10 月において、利用定員に営業日数を乗じた総数のうち、利用延べ人員の占める割合。

なお、医療機関で行われる短期入所療養介護は様々な区分の病床の空床を利用する形式であり、比較可能な利用率データがない。

※2 「医療依存度の高い要介護高齢者の在宅生活継続のための短期入所療養介護のあり方に関する調査（みずほ情報総研・平成 23 年度老人保健健康増進等事業）」によると、短期入所療養介護利用の主目的は「家族のレスパイト」が 73%で最多であった。